

## 神奈川県多言語教育ネットワークの活動

山下 誠

### 1. はじめに

1980年代以降、わが国の高等学校においても、英語以外の諸言語の授業をいわゆる第2外国語として開設するケースが徐々に増え、これに伴って各言語種ごとに授業実践研究を目的とした教師間の連携が図られるようになった。高等学校中国語教育研究会(1982年創立)、高校ドイツ語教育研究会(1988年創立)、高等学校韓国朝鮮語教育ネットワーク(1999年創立)、日仏高等学校ネットワーク：COLIBRI(2002年創立)<sup>1</sup>、などがそれで、これらの活動により授業研究は積み重ねられていった。さらに2010年代に入ると、当JACTFLやその強力な支援組織である複言語教育研究会(日本私学教育研究所)のように、後期中等教育を視野の中心において多言語教育の拡充を図ることを目的とした、言語種を超えた連携が見られるようになった。本稿では、その流れを受けて神奈川県内で始まった、高等学校における多言語連携の動きについて報告する。

### 2. 神奈川県立高校における多言語教育の現況

神奈川県立高校において何らかの英語以外の諸言語の授業を開設している学校数は23校で、全県立高校の18%にあたる(神奈川県2016)。これは、全国平均の14～15%(文部科学省2015a)に比べて高い数値である。

また平成14年度～平成19年度には、文科省の「外国語教育多様化推進地域事業」に中国語で指定を受けるなど、全国的に見て外国語教育の多様化先進地域と言える。

しかしながら、平成27年度より始まった県立高校改革<sup>2</sup>により諸外国語実施校で見直しが始まるなど、今後数年にわたって少なからぬ変動が予想されている。すなわち、これまで諸言語科目は、総合学科、単位制普通科、国際学科、および国際関係の専門コースを置く学校を中心に開設されていたが、全日制総合学科11校のうち4校を単位

---

<sup>1</sup> フランス語を第1外国語として開設する学校による「中高フランス語教育連絡協議会」は、すでにこれより約30年前に創立している。

<sup>2</sup> 「県立高校改革実施計画(全体)【素案】」(2015年12月 神奈川県教育委員会 教育局総務室)を参照。 [http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/life/1000120\\_3268978\\_misc.pdf](http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/life/1000120_3268978_misc.pdf)

制普通科に転換すると同時に、単位制普通科に対する教員定数加配の大幅縮小、また専門学科の見直しや専門コースの廃止などにより、諸言語科目設置校が大幅に減少する見通しとなっているのである。

### 3. 多言語教育にかかわる教員のネットワーク構築

このような状況に対して、複言語教育研究会に集う神奈川県立高校の専任教員の間では、これまで積み上げてきた成果を今後継承・発展させていくために何らかの手を打つ必要があるとの認識を共有するに至り、その第一歩として有志会合をもつための準備を始めた。2016年4月のことである。持続可能な教育活動を行うためには、学校運営に主体的かつ継続的に関わることができる者の存在が必須であることから、当面は専任教員の結集をめざすこととした。6名(表1)が呼びかけ人となり、これまで隣語教育、多言語教育拡充に尽力してきた(公財)国際文化フォーラムの協力も得て、関係者に広報を開始した。

#### 3.1 第1回会合

初回会合は、2016年5月20日であった。出席者は第1表のごとくで、呼びかけ人の他に3名の参加を得た。席上、各言語種ごとの授業開設状況の概略について情報交換を行うとともに、前述の高校改革に伴う多言語教育の見通しについて、認識を共有した。

次に、「高等学校における複数外国語必修化の提案」(2014日本言語政策学会多言語教育推進研究会)およびその提言の実現に向けての具体策について報告を行った。提言発表以降、獨協大学国際教養学部創立50周年記念シンポジウム、JACTFL多言語教育シンポジウム、また日本言語政策学会研究大会等で討議する機会をもったが、参加者は大学関係者や非常勤講師として多言語教育に従事する者が大多数を占めていたこともあり、高等学校学習指導要領改訂を含む議論の深まりは十分とは言えなかった。その点、専任教員の集まりであるこの場には期待されるところが大であったが、その趣旨には理解と賛同が得られた一方、実現のための具体策には疑義も呈された。そのひとつが、同一校で複数の諸外国語専任教員を配置するために提起された「複数教科担当教員制<sup>3)</sup>」について、人事配置があまりにも複雑になり現実的ではないのではない

---

<sup>3)</sup> 一人の教員が、その採用教科とともに、他に免許状をもつ教科の授業もあわせて担当すること。

か、との指摘である。また、何よりも教員集団の理解・支援の確保は容易くないなど、実現のためのハードルは低くないとの認識で一致した。いずれにしろ、高校教育の現場で日々学校運営と教育活動に従事する専任教員ならではの現実的な判断と言えよう。

これを受けて、提言を中・長期的な課題として視野に入れつつも、当面は短期的な課題に取り組むべきとの判断から、その洗い出しのための議論を行った。その結果、高校改革後も存続予定の諸外国語授業においても、その担当者が徐々に定年退職を迎えつつある状況が指摘され、指導者の世代交代および後継者への引継ぎが焦眉の課題として改めて浮上した。そこで、今後諸言語授業の全県的な実施状況を把握するとともに、多言語人材の発掘およびネットワークづくりが必要であるとの結論に達した。外国語(英語以外の諸言語)の免許状を所持する者は一定数存在し、これについて県教委がある程度把握しているとはしても、われわれがそれら個人情報を得ることは難しい。そこで、何らかの形で全県的な規模で一斉調査を行う必要があるとの認識のもと、その方法を検討する中で、前年度まで中国語を担当していた N 氏が現在執行委員を務める神奈川県高等学校教職員組合を通じて、アンケートを実施することとした。調査項目は、「①多言語教育の実施の有無、②その形態(授業、部活動、総合的な学習、その他)、③授業担当者の身分(専任、非常勤)と免許状」の他に、潜在的な多言語人材を捕捉すべく「④英語以外の言語教育または学習に関心を持つ者の有無」の一項を加えた。調査用紙は 2016 年 7 月 23 日の分会代表者会議で配布し、当日回収した 40 余枚を含め、8 月中旬までに 80 校から回答を得た。

### 3.2 第 2 回会合

上述調査の結果を分析し、その後の多言語教育推進の方策を検討するために、8 月 20 日に第 2 回会合をもった。参加者は表 1 のごとくで、今回より 2 名の新規参加者を得、ネットワークは少しずつではあるが着実に広がった。

まず、英語以外の外国語授業の設置状況については、任意調査では全県的な状況の把握について完全を期することは難しいとの判断から、県教委に資料提供を求めることとし、神奈川県高等学校教職員組合(以下、神奈川高教組)を通して神奈川県教育委員会(以下、神奈川県教委)に照会したところ、約 1 か月後に資料提供を受けることができた。

表1 神奈川多言語教育ネットワーク参加者

通番	所属	採用教科	関心のある言語	授業担当(○=現在、△=過去、▲=今後)	参加時期
1	普通科	英語	エスペラント	△(普通科)	呼びかけ人
2	単位制普通科	英語	フランス語	○	
3	総合学科	社会	韓国語	○	
4	単位制普通科	英語	スペイン語	○	
5	元神奈川県国際政策推進懇話会委員		フランス語		
6	(公財)国際文化フォーラム		諸言語		
7	総合学科	国語	中国語	○	1回目から
8	普通科(定)	社会	韓国語	○	
9	総合学科	英語	スペイン語	○	
10	組合専従	国語	中国語	△(専門学科)	2回目から
11	普通科・専門学科	社会	中国語		
12	普通科	国語	中国語		3回目から
13	普通科	英語	諸言語		
14	総合学科	英語	諸言語	▲	
15	普通科	数学	スペイン語		
16	総合学科	英語	中国語	(▲)	
17	総合学科	社会	韓国語		
18	総合学科	国語	中国語	○	
19	普通科	英語	諸言語		
20	普通科	英語	スペイン語	○(総合学科)	
21	普通科	国語	スペイン語		
22	横浜中華学院	—	中国語	○	
23	(公財)国際文化フォーラム		中国語	単位制普通科高校出身	
24	普通科	英語	韓国語	△(単位制普通科)	参加の意向あり
25	普通科	英語	韓国語	△(総合学科)	
26	行政	国語	中国語	△(単位制普通科)	
27	専門学科(定)	工業	韓国語	○(総合学科連携講座)	

これによれば、前述の高校改革に伴う諸言語授業の見直しにより、設置校数で3分の2程度に激減するという事実を突きつけられる結果となった。なお、授業担当者の身分や免許状所持様態について把握するためには、今後このリストをもとに、さらに個別調査を行っていく必要がある。

次に注目すべきは、各校に諸言語の教育または学習に関心のある者の有無を問う質問であったが、果たして17校から「ある」との回答があった。これらの中には、将来的に諸言語授業を担当する者もあると考えられる。また、直接に授業を担当しないまでも、多言語教育のよき理解者・支援者となることが期待されるという点から、ぜひ直接的な関係を持ちたいところである。しかしながら、調査の性格上、個人名の把握はできなかったため、これを特定するために、アンケートに回答した各分会役員に電話取材をすることとした。9月から10月にこれを手分けして行ったところ、一定の手応えを得ることができ、後述のごとく第3回会合にその成果が結実することになる。

さらに、その後の行動計画として、以下2点が提起された。

#### ①日本教職員組合全国教育研究集会外国語部会での実践報告

山下(2016)は、先述の「高等学校における複数外国語必修化の提案」について、日本教職員組合(以下、日教組)第54次全国教育研究集会(以下、教研)において報告を行った。これは、同提言の広報普及はさることながら、多言語教育に関するレポートを発表することにより、事実上「英語分科会」となっている同会が、本来の「外国語分科会」の性格を取り戻すための布石にしようというねらいがあった。同会では、十分とは言えないまでも一定の反応を得ることができたが、単発の発表に終わるのは意味がない。そこで、英語教育から外国語教育への流れを確かなものとするために、神奈川高教組からの実践報告を発案したところ、藤沢総合高校における中国語とスペイン語に関する協働的な取り組みについてレポートする方向で調整に入ることを確認した。その後、2017年2月に行われる第56次日教組教研への参加が決まっている。

#### ②多言語教育関連の研修講座の開講を県立総合教育センターに提案

各都道府県には、授業研究、現職教員研修、カリキュラム開発などを目的として教育センターが設置されている。このうち、神奈川県立総合教育センターの研修は、教職経験に応じた基本研修、教職としての専門性を高める研修、マネジメント能力を高める研修からなっているが、特に前者二研修において、多言語教育に関する研修プログラムが実施されるべきであり、その実現のためには我々が研修プログラムを提案するべきではないか、との見解で一致を見た。具体的には、その後11月5日に、JACTFL2016年

度第 2 回ワークショップ「複言語・複文化主義に基づく外国語教育」で行われたプログラムが、英語教員対象研修にふさわしいものであるとの指摘があり、現在有力な候補として挙げられている。今後、実際に神奈川県に対して建議する方法を追求するのが、課題である。

その他に、神奈川県と姉妹関係にある韓国京畿道や、中国遼寧省などと合同の英語教師研修実施を県教委に建議するなどのアイデアも話題として挙げられた。これはあくまで構想段階に過ぎず、実現へのハードルも低くないであろう。しかしここで大事なものは、英語教育との協働、また東アジア隣語圏内の連携をも模索しようとする点である。言い換えれば、外国語教育により単なるコミュニケーションツールとしての言語を習得するにとどまらず、多言語教育により平和構築をめざそうとする意志、姿勢をもつべきであるという視点を確認しておきたい。

### 3.3 第 3 回会合

第 2 回会合で確認された、日教組教研で発表予定のレポートの事前発表・討議、および先述アンケート調査で捕捉された、多言語人材の出会いと交流の場とするために、11 月 20 日に第 3 回会合をもった。

まず、「総合高校における中国語とスペイン語の連携」は、学習成果を発信する場として、校内外の行事を活用する点で、画期的な実践であった。とりわけ、中学生向け学校説明会での授業紹介や、総合学科夏季連携講座において他校からの参加者に対する教授補助として参加する試みは、他者を教えることにより自らの学びを深めるプロセスを有効に活用した、意欲的な取り組みであった。さらに、注目すべきは、中国語とスペイン語の担当者の協働により、同一歩調でこれら活動に取り組んだ点にあり、ともすれば教師個人あるいは個別教科ごとに蝸壺化しがちな学校現場にあって、まさに画期的な実践であるといえよう。報告により明らかになった同校の中国語、スペイン語選択者の数と学ぶ姿が、何よりもその成果を物語っている。

次に、前述調査により捕捉された者をはじめとして、今回新たに 11 名の参加を得た。第 1 回からの参加者をみると、多様な採用教科の教員が様々な言語の教育・学習に関心をもっていることが確認され、多言語教育への関心の普遍性を物語るものであるといっても過言ではないだろう。

当日の討議を通じて、参加者と多言語教育とのかかわり方は、次の 4 類型にわけられることがわかった。

### 第1型 現在、すでに諸言語教育に携わっている

表1の通番16氏は、新採用として赴任した現任校で中国語を担当してすでに5年目である。また、通番18氏は、総合的な学習の時間の中で、数時間で完結するスペイン語講座を担当していて、生徒から好評を博しているという。

### 第2型 近い将来に諸言語授業を担当する機会がある、またはその意向がある

英語担当である通番12氏は、次年度以降スペイン語または中国語の授業をTTで担当することが見込まれている。専門外の専任教員が専門の非常勤講師とTTで担当する場合、専任教員は成績処理や生徒指導などをもっぱら分担して、授業内容には直接立入らないケースもままあるが、通番18氏は外国語教員として積極的にコミットしようとする立場で、本会に参加したという。通番14氏は、教職に就く前に民間企業において中国での勤務経験があり、英語と並んで中国語教育にも強い意欲を持っている。

### 第3型 英語の教員でありながら英語一辺倒に疑問をもっている

通番11氏、17氏は、いずれも諸外国語授業を担当してはいないが、英語教師としても、現在の英語一辺倒とでもいうべき風潮に対して疑問を持っている。通番17氏は、かつてオーストラリア滞在時に多言語教育に触れた経験も影響しているという。

### 第4型 現在諸言語を学習中である

通番13氏、19氏は個人的にスペイン語を学習中である。それぞれ、国語、数学の担当で、直接諸言語授業を担当することはないが、生徒には多言語教育の機会を与えることが大事だと考えているという。通番15氏は、勤務校で偶々韓国姉妹校交流担当になり、事前踏査で現地を訪れたことをきっかけに韓国語学習を始め、秋以降、同校の韓国朝鮮語入門授業に参加している。そこで、生徒が生き生きと学ぶ姿を目の当たりにし、多言語教育の効果を実感した。さらに、数か月後に実際に生徒を引率して再び韓国を訪れた際には、自らの韓国語学習の成果を確認し、言語学習による自己変革の可能性を認識したという。また、神奈川県には、国語教員を日本語教師として中国に派遣する事業があるが、同プログラムに参加した通番10氏は、自ら中国語を学ぶ中で、生徒にとっても多言語教育が重要な意味をもつと確信しているという。

以上のように、諸言語とのかかわり方、あるいは立ち位置の違いはあれ、参加者の多くは多言語教育の意義を認め、その拡大・充実を追求しようとする点で、志を一にするものであることが確認された。このような、多言語教育に関心を持つ者の存在は、誠に

心強い限りである。とりわけ参加者のなかに、新任英語教員が 4 名、採用 5～6 年目という中堅教員が 3 名いることは、今後への継承発展という意味で、大きな意味を持つことになるだろう。

### 3.4 今後に向けて

#### 3.4.1 授業実践交流

第 3 回会合においては、藤沢総合高校からの報告を受けて、具体的な授業実践交流の必要性が確認された。そこで討議の結果、次回は、多言語模擬授業を行うことになった。多言語模擬授業とは、当該言語の未習者である参加者を生徒に見立てて行う模擬授業で、通常の単独の言語種の教員だけが集まる研修の場では不可能なものである。これまでの参加者の担当言語が、スペイン語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語、エスペラントの 5 種であるが、日程の関係もあり、次回はフランス語を除いた 4 言語の模擬授業を行う予定である。共通テーマは、「第 1 回目の授業で生徒の心をどうつかむか？」とした。当該言語を知らない参加者は、まさに生徒の立場にあるはずであり、その気持ちをどうつかむことができるのか、教授者の力量が問われることになるだろう。

#### 3.4.2 外国語教育多様化推進事業への参与

2016 年 12 月 22 日、平成 29 年度予算案が閣議決定され、外国語教育多様化推進事業のうち、英語以外の言語で 3 件実施される見通しとなった。同事業は、平成 14 年度から 19 年度にかけて、全国で延べ 8 件の指定がなされていた。本年夏の概算要求の段階では 6 件とされていたものが半減したものの、平成 19 年以降途絶えていたものが復活したことに加えて、「学校ごとではなく、地域で進学数指導要領に向けた、各言語の CAN-DO リストや教材などの開発をめざす、大規模なもの(文部科学省 2016b)」とされていることは評価に値する。このような動きを受けて、我々としてはすでに昨夏以降、神奈川で言語種を超えた、各言語が連携した形でこの事業の指定を受ける方向性を模索してきた。今後、文部科学省、神奈川県教育委員会それぞれの動向を見極めつつ、また何よりも現場サイドの意向などを勘案しつつ、同事業指定実現に向けて調整していきたい。



#### 4. おわりに

以上みてきたように、神奈川での多言語連携の動きは、そもそも確かな見通しのもとに始まったものではないが、多様な採用教科の教員が様々な言語に関心を持ち、すでに一定のネットワーク構築が進みつつあり、模索から行動の段階に足を踏み入れたといっていだろう。表 1 のように、その意思がありながら、未だに参加できていない方との連携、あるいは潜在的な多言語人材の発掘等の課題に取り組みながら、これまで教科「外国語」といいながら事実上英語教育となっていた現状に一石を投じ、後期中等教育において豊かな言語の学びを実現させるために、確かな歩みを進めていきたい。

(神奈川県立鶴見総合高等学校)

#### 参考文献

神奈川県(2016)「英語以外の外国語一覧」

文部科学省(2015a)「平成 25 年度高等学校等における国際交流等の状況について」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/04/09/1323948\\_03\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/04/09/1323948_03_2.pdf)

文部科学省(2015b)「文部科学統計要覧(平成 27 年版)」

日本言語政策学会多言語教育推進研究会(2014)「グローバル人材育成のための外国語政策に関する提言-高等学校における複数外国語必修化に向けて」

山下誠(2016)「豊かな言語の学びの実現に向けて」『第 56 次全国教育研究集会報告書』, 日本教職員組合, 45-52 頁.

## Activities of Kanagawa Multilingual Education Network

Makoto YAMASHITA

Teachers of Kanagawa prefectural high schools who support multilingual education had their first voluntary meeting in May 2016. The aim of this meeting was to continue the development of a multilingual education in Kanagawa. Although at this stage we cannot organize meetings officially, our network has expanded and the 4th meeting is scheduled for February 2017. In my presentation, I would like to report on our activities and our beliefs about multilingual education. I hope that our modest activities will contribute to a wider recognition of a multilingual education, and that they will gradually lead to participation in projects initiated by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which aims to strengthen foreign language education in schools.